

令和2年9月15日

上板町教育委員会

教育長 瀬尾 裕之 殿

令和2年度

上板町教育委員会への要望書

徳島県教職員団体連合会（徳教団）板野支部

上板分会長 白岩 晃資

日ごろは、上板町教育の向上・発展並びに教職員の勤務条件の改善のために格別のご配慮を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、徳島県教職員団体連合会（徳教団）板野支部は、これまでの活動や成果を引き継ぎ、上板町の子供たちのよりよい学習環境整備と健やかな成長を支える教職員団体として活動を進めているところであります。

われわれ徳教団板野支部の教職員は、次世代を担う子供たちの真の教育をめざし、同僚・保護者・町民並びに関係諸機関とともに上板町教育の将来を語る中で、活気にあふれる充実した教育活動を推進することが使命であると考えています。

さらに、上板町教育行政と徳教団板野支部の揺るぎない連携と調和が保たれるとき、上板町の教育はさらに充実・発展していくと確信しております。

つきましては、ここに今年度の定期大会と現場の声に基づく要望書をお送りさせていただきます。当面の上板町教育の現況改善に向けてご尽力いただけますよう、お願いを申し上げます。

令和2年度 徳教団板野支部

上板町教育委員会要望事項

1. 勤務条件の改善に関すること

- (1) ICT機器を活用した客観的な出退勤管理を行うとともに、勤務時間の上限を超えている教職員に対して、業務分担の見直し及び適正化、環境整備等の具体的な取組を行うよう管理職に対して指導・助言を行うこと。
- (2) 学校における新型コロナウイルス感染症対策として、教職員が行っている校舎内の消毒、トイレ清掃、児童生徒の検温及び記録等の負担軽減を図るため、徳島県学びサポーターやスクール・サポート・スタッフの配置を次年度以降も継続すること。
- (3) 夏季休業日の短縮や登校日の設定については、教育効果等を検証し、成果がなければ日数の見直し及び廃止も含めた検討を行うこと。
- (4) 文科省発出「事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について（通知）」に基づき、給食費の徴収・管理を早急に公会計化とすること。
- (5) 希望した教職員に限り、令和2年度リフレッシュ休暇取得期間延長を認めるよう県教委に働きかけること。
- (6) 小学校中学校教育職給料表を高等学校等教育職給料表に統合するよう県に対して働きかけること。

2. 教育環境の設備・改善に関すること

- (1) GIGA スクール構想や地財措置されている予算を活用し、全ての児童生徒及び教職員に1人1台の端末配付、それらに必要な高速通信ネットワーク環境の実現（体育館、特別教室含む）を早期に図ること。

- (2) Society5.0の到来を見据え「ビッグデータ」や「EDTEC」を活用し、個別最適化された教育を実現するスマートスクール・プラットフォームを導入すること。
- (3) 学校業務支援システム導入については、管理・運用面が教職員の新たな業務負担とならないようICT支援員を町教委に複数配置すること。また、ICT支援員は、教職員のサポートだけでなく、研修もできる人材を配置すること。
- (4) 児童生徒にきめ細やかな対応をするために、支援員・助教員・スクール・サポート・スタッフ等の町費教員を配置すること。また、教育支援調査についても町費教職員で対応すること。
- (5) 猛暑で行う教育活動や自然災害発生時の熱中症対策として、体育館にエアコンを早期に整備すること。
- (6) 児童生徒が安心して教育活動が行えるよう、次の点について早急に対応すること。
 - ・トイレの改築（東光小学校）

3. その他

- (1) 職員健康診断は、長期休業日中等に実施するとともに、各校医の医療機関や町との合同実施等を行うなど、受診者の負担軽減を図ること。
- (2) 臨時休業措置に係る町教委の施策や対応について検証すること。その際、教職員に対して無記名アンケート等を行い、今後の対応に生かすこと。
- (3) 人事異動要綱及び異動ルールの内容について、所属長から教職員へ周知されるよう引き続き指導伝達すること。
- (4) 教育環境や勤務条件の大きな変化を伴う教育施策を実施する場合には、学校現場の意見が十分尊重されるように本団との意見交換の場を設定すること。